

# 豊頃町

## ～とよころ健康ポイント事業～

### ◆基本情報

位置：十勝管内 人口：3,286人 面積：536.71 km<sup>2</sup> 高齢化率：37.4%  
担当部署：福祉課健康係

※人口及び高齢化率は、平成28年1月1日現在の住民基本台帳人口。面積は、平成27年10月1日現在国土地理院公表値。

### ◆ポイント事業の概要

事業名：とよころ健康ポイント事業  
開始年度：平成26年度  
予算額（平成28年度）：580千円  
事業対象者：20歳以上の町民  
ポイント対象事業：特定健康診査、がん検診、  
健康相談、特定保健指導、健康教室等  
ポイント付与方法：ポイントカードの発行・スタンプの押印  
特典内容：健康グッズ（万歩計、足ツボマット、口腔ケア用品等）  
「とよころ物産直売所」専用商品券  
特典交付方法：保健センターで景品交換

### ◆実施効果

特定健診受診率：平成25年度 50.1% → 平成27年度 56.5%  
巡回ドック受診者数：平成25年度 310人 → 平成27年度 392人

### ◆事業の工夫

- ・地元物産直売所で使用できる商品券を活用し、地域振興に寄与している。
- ・健診の継続受診で年々ポイントアップする仕組みとし、町民の主体的な健康づくりの継続支援を図っている。

### ◆事業の課題

- ・特になし。

## とよころ健康ポイント事業実施要領

### 1. 目的・目標

#### (1) 目的

健診や保健事業に対する町民の関心を高め、町民自ら主体的な健康づくりができることを目的とし、事業を実施する。

#### (2) 目標

- 1) 町民が健診を継続的に受診することができる
- 2) 町民が積極的に保健事業に参加することができる
- 3) 町民が主体的に健康づくりに取り組むことができる

### 2. 対象

豊頃町が実施する健診や保健事業に参加した町民を対象とする。

### 3. 内容

#### (1) 参加申込

事業に参加しようとする者は、「参加申込書」を保健センターに提出し、「とよころ健康ポイントカード」の交付を受けるものとする。

#### (2) ポイントの付与

参加者は、豊頃町が実施する健診または保健事業に参加することで、ポイントの付与を受けることができる。ポイント対象事業と取得ポイントは次のとおりとする。

ポイント対象事業		取得ポイント
検 診	基本健診（生活習慣病予防健診、特定健診、後期高齢者健診） 脳ドック がんどック	各2P ※継続受診で翌年度以降、3倍、4倍、5倍、6倍となる ※がんどックは、他の健診で基本健診を受診している場合は、1ポイント
	がん健診 胃・肺（結核）・大腸・前立腺・乳・子宮	各1P
	その他の検診 骨・エキノ・肝炎・歯科	各1P
	がんどック	2P（※他の健診で基本健診を受診している場合は、1ポイント）
	健康相談（健診結果説明会での保健相談や特定保健指導）	1P/1クール
保 健 事 業 （ 成 人）	特定保健指導の健康目標達成	1P
	楽々一万歩教室	1P/1クール
	ヘルシー教室	1P/1クール
	健康づくり教室	1P/年
	健康講座	1P/回

#### (3) ポイントカードの紛失

参加者がポイントカードを紛失したときは、ポイントカードの再発行及び、ポイントの再

付与を受けることができる。

#### (4) ポイントの交換

参加者は貯めたポイントが、景品交換できるポイントに達したとき、保健センターにポイントカードを提示することで、景品と交換することができる。

取得ポイントで交換できる景品は、次のとおりとする。

景品と交換した後も、交換したポイントはそのまま継続されるものとする。

ポイント	景品
5P	しりべんトイレトイレットペーパー(健康編)&メタボトイレトイレットペーパー 各1個
10P	選べる健康グッズ(万歩計、足つぼマット、口腔ケア用品、ゴムチューブ、バランスボール、こりとりマッサージャーぶるる、炭しぐれ入浴セット)
20P	とよころ物産直売所商品券 1,000 円分(500円券2枚)
30P	とよころ物産直売所商品券 1,500 円(500円券3枚)
40P	とよころ物産直売所商品券 2,000 円(500円券4枚)
50P	豪華景品(未定)

##### 1) 商品券の交換

参加者は、貯めたポイントが、20ポイント、30ポイント、40ポイントに達したとき、保健センターにポイントカードを提示することで、とよころ物産直売所商品券と交換することができる。

##### 2) 商品券の有効期限

とよころ物産直売所商品券の有効期限は、ポイント交換が7月末までの場合、同年度とよころ物産直売所終了日まで、ポイント交換が8月1日以降の場合、翌年度とよころ物産直売所終了日までとする。

##### 3) 商品券の使用

とよころ物産直売所商品券の使用に関しては、商品券に定められた利用規定、有効期限に従うものとする。

#### 4. 実施期間

平成26年4月1日～平成31年3月末までの5年間とする。

※ポイント付与は平成31年7月末まで、景品交換は、平成31年10月末までとする。

#### 5. その他

- ・ 50ポイント景品については、事業評価をふまえたうえで、検討し決定する。

## とよころ健康ポイント事業参加申込書

申込み 年月日	平成          年          月          日
住所	豊頃町
ふりがな 氏名	
生年月日	昭和          年          月          日 生まれ 平成



## とよころ健康ポイント事業参加申込書

申込み 年月日	平成          年          月          日
住所	豊頃町
ふりがな 氏名	
生年月日	昭和          年          月          日 生まれ 平成